



「買いたい」

新しい住まいの購入について



不動産のAXIS

〒806-0013 北九州市八幡西区
清納2丁目6-9 清納ハイイツ1F

TEL:093-661-7781
mail:axis.yon@outlook.jp
FAX:093-661-7782

不動産購入の流れ

- STEP 1** 何でも相談下さい

お客様の購入動機や条件等をお教えください。スピーディーな情報収集で、それに合った物件をお探しいたします。
- STEP 2** 希望の物件へご案内

希望の物件が見つかったら、実際に現地へご案内致します。また物件の周辺環境や間取り、設備、購入条件を確認します。
- STEP 3** 資金計画を立てましょう

購入資金以外に必要な諸経費、ローン金利、毎月の返済額など資金計画を具体化させていきましょう。
※詳細については、別途専門家への相談や依頼等が必要となります。
- STEP 4** 不動産売買契約の締結

購入したい物件を決めたら、重要事項説明書の説明を受け、売主様と売買契約を結びます。
- STEP 5** 住宅ローンのお申込み

売買契約を結んだら住宅ローンの正式な契約を結びます。ローンの種類や特徴などをご説明しますので、何なりとお聞きください。金融機関のご紹介もいたします。
- STEP 6** 物件の最終確認

引き渡し後のトラブルを未然に防ぐため、契約時に取り交わした物件状況等報告書や設備表と照らし合わせて違いがないか現地にて物件の最終確認を行います。
- STEP 7** 残代金支払いとお引渡し

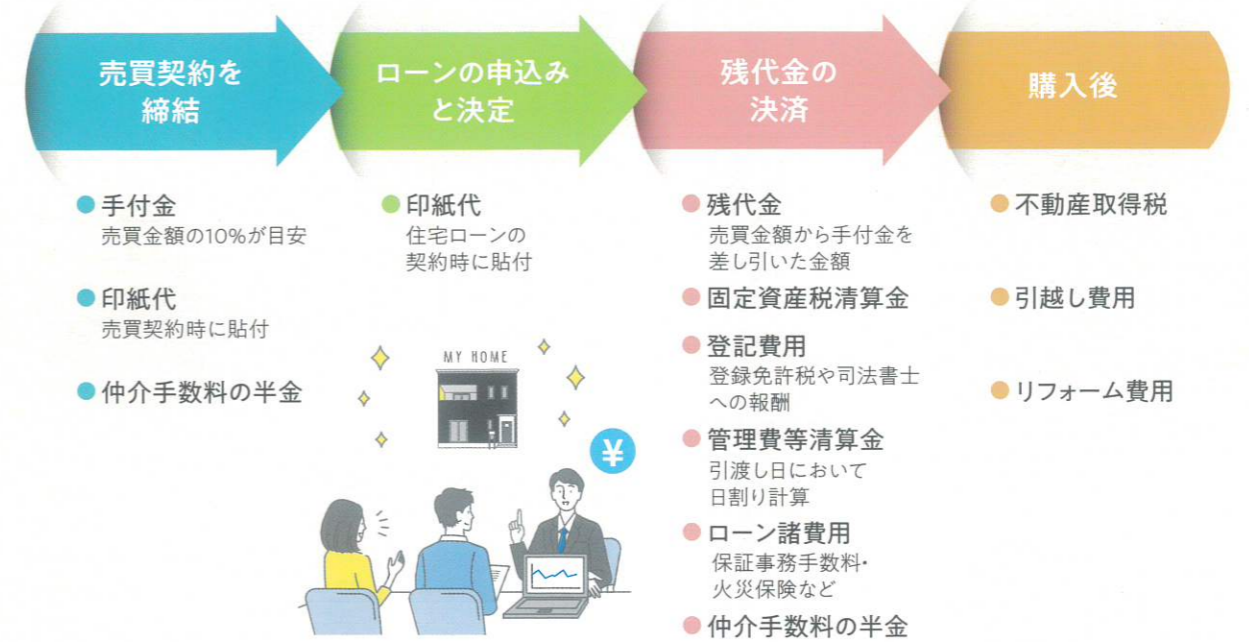
引き渡しの準備が整ったら、残代金支払いを行うと同時に、物件が引渡されます。不動産の登記手続きを行い、その後引越し、入居となります。

CHECK 1 大切な資金計画

お住まいの購入にあたって最も大切な資金計画。土地、建物の価格の他に税金や事務手数料、引越し代など試算しておく必要があります。

住宅購入に必要なお金を把握しておきましょう

住宅購入時の費用や諸経費は思いのほか高額になります。流れに沿ってどんなお金が必要になるか、知っておきましょう。



購入に関わる税金の種類も知っておきましょう

税金については、改正等により変更の生じることがあります。また、軽減措置に関しても同様となりますので、詳細はおたずね下さい。

	概要	納付
印紙税	売買契約書やローン契約書に対する課税	売買契約書やローン契約書作成時に印紙を貼付し、消印することで納付する
登録免許税	土地や建物の所有権移転登記や抵当権設定登記に対する課税	手続きや納付は、登記申請時に司法書士などに依頼し、代行納付してもらう
固定資産税・都市計画税	毎年1月1日時点で所有している不動産に対する課税	春に送付されてくる納税通知書にもとづき、一括または年4回の分割で納付する
不動産取得税	土地や建物の取得に対する課税	購入後半年～1年半で到着する納付書にて

住宅ローン減税控除

住宅ローンを借り入れて、住宅を取得する場合、取得者の金利負担の軽減を図るための制度。毎年の住宅ローン残高の1%を所得税から控除。※詳細はお尋ね下さい。